

令和 3 年 第 1 0 回  
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和3年9月30日(木)

開会午後1時00分、閉会午後2時10分

II 場所

県民会館611号室

III 出席委員

1番	山崎 弘一	2番	鳥海 清司	3番	町野 利道
4番	村上 美也子	5番	大西 ゆかり	教育長	荻布 佳子

IV 説明出席者

教育次長	清原 明宏	教育次長	坪池 宏
教育企画課長	松井 邦弘	生涯学習・文化財室長	吉田 学
教職員課長	福島 潔	県立学校課長	佐野 友昭
小中学校課長	水戸 英之	保健体育課長	橋本 隆

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後1時00分、教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

令和3年8月26日開催の令和3年第9回富山県教育委員会会議録  
会議録閲覧  
荻布教育長から可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

2 報告事項

- (1) 臨時代理について(令和3年9月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件)  
教育企画課長及び教職員課長より説明した。
- (2) 令和4年度富山県公立学校教員任用候補者名簿登載状況について  
教職員課長より説明した。
- (3) 第1回令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の開催結果について  
県立学校課長より説明した。

3 その他

今後の教育委員会等の日程について  
教育企画課主幹から説明した。

4 議決事項

午後1時53分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第27号及び議案第28号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第27号 令和3年度教育功労者等表彰の件

教育企画課長より説明し、原案のとおり可決した。

議案第28号 富山県スポーツ推進審議会委員の任命に対する意見に関する件

保健体育課長より説明し、原案のとおり可決した。

なお、非公開で審議した議案第27号及び議案28号については、適切な時期に公表することを決定した。

## 5 議事

### ○報告事項について

#### 報告事項 (1) (2) 関係

〔山崎委員〕

- ・一般会計予算案のところだが、9月補正予算にある教育ネット利用事業について、統合型校務支援システムの構築とあるが、このことについては積極的に進めてもらいたいと思う。ただ、この新しいシステムは統一されたシステムになるのではないかと思うが、従前各学校では独自の方法で校務を進めている。これまでやっていた校務の方法を変えずに、そのシステムを活用するという考え方ではなくて、そのシステムを全面的に使うという前提の考え方をしっかり持ってもらう、積極的に取り組んでもらう必要があるのではないかと思う。各学校に早く取り入れて使ってもらうためには、研修や指導も必要ではないかと思うので、その点をよろしく願いたい。

それから、採用候補者登録名簿状況について、何よりも無事採用検査が終了したということで良かったと思っている。1次、2次の選考検査を受けて任用に足る人材ということで名簿登録になったかと思うので、優秀な人材が確保できたのではないかと思う。倍率に課題があるという話が出たが、倍率が低いからといって駄目ということではなくて、一番大事なのは任用に足る人材をちゃんと確保できたかどうかということと、もう1点は各種目別で任用の必要数が確保できたかということだと思う。任用の必要数が満たされたのかどうか。全体数から見れば満たされたのではないかと思うが、その点について質問したい。各種目別に必要な人数を確保できたのか。

〔教職員課長〕

- ・細かな資料を持っていないので個々の教科のことは今申し上げられないが、例えば体育あたりは結構受検者が多く倍率が高いが、小学校の教諭の倍率はかなり低い。倍率にばらつきがある。しかも科目によっては、そもそも必要数すら受検者を確保できない。例えば家庭科などは非常に人材の確保に苦慮している。既に現在も臨時任用教員で対応していたりしている。何とか解消するために採用を確保したいが、受検者がそもそもいないといった科目もある。

人数自体については330名程度の採用予定で335名合格ということで、全体としては確保されていると見えるが、1人でも辞退者が出ると欠員になったりするギリギリな科目もある。その点については、例えば英語であれば、特別免許の対応などこの後色々なことが考えられるのではないかと思っている。そもそも小学校で教科担任制が始まると、科目ごとに教員が必要ということになるので、たとえば理科での教員の確保がきつくなることがある。今後採用選考のあり方自体に関わる部分があると思う。検討しなくてはいけない課題があると思う。ただ新規採用以外にも再任用教諭の活用などトータルでの教員の採用は、何としても確保しなくてはいけないと思っている。高齢者の活用など、そういったところでも今後働きかけとか呼びかけで努力はしていきたいと思っている。

〔山崎委員〕

- ・一部の教科について必要とした数が確保できなくなるかもしれないが、概ね全体としては確保できたとしていいのか。

〔教職員課長〕

- ・概ねは確保できている。以前も話題になったが、プログラミング教員や情報教員の確保等について、社会経験Bの1名採用は情報である。ただ、県立高校でフルに情報教諭を正規で対応しようとする、およそ17名位採用が必要だと申ししていたと思う。今1名採用ということだが、このペースではとてもではないけど時間がかかるということで、民間の活用や教員以外の方の活用ということも含めて考えていく必要があると考えている。この後人材について苦慮する最たるものが情報というところが1つのトピックとしてあるのではないかと思っている。

〔教育長〕

- ・情報は何か資格取得者を受検可とする対応をとっているところであるが、そういうこともして、今後さらに広げていくことも考えていかないといけないと思っている。先ほど家庭科も厳しいという話もあったが、技術科も、そもそも養成する大学自体が非常に減っている実態もあるのかと考えていて、その辺の構造的な部分は国にも要望していかなくてはならないという大きな話もあると考えている。

校務支援システムについて何か補足することはあるか。

〔教育企画課長〕

- ・山崎委員から、以前からこういった校務支援システムを整備するよという助言もいただいていた。今年6月に設置した「教育DX推進会議」の中でも、民間の方やアドバイザーとして入っていただいている元教育委員の藤重委員からも校務支援システムを早急に導入するようご助言、ご意見をいただいた。そういったことで9月補正予算がつき、これから導入に向けてこれから入札手続き等を進め、今年度構築し、来年度から導入となる。山崎委員からもご指摘いただいたように、今は各学校でエクセル表など活用している。このシステム導入する場合は、様式を共有化・標準化することが大事なので、各学校への導入がスムーズにいくように色々研修等をしていただき、導入の準備ができた学校から随時活用していただくことにしている。予定としては、令和5年度には全部の県立学校、特別支援学校も含めて、このシステムを導入し活用していただく。是非学校の教職員の多忙化が解消されて生徒と向き合う時間をできる限りもっていただくような形にしたいと思っているので、またいろいろご助言等よろしくお願ひしたい。

報告事項(3) 関係

〔大西委員〕

- ・「県立学校のあり方検討委員会」の報告を受けて、前回の教育委員会で町野委員から、各学校のトップは企業のトップと同じように校長先生であり、その学校の要であるという話があったかと思うが、コロナ禍において登校とか授業の形とか学校の行事とか運営そのものをどのように工夫したり変更していくかは各学校の校長先生の判断、学校毎の判断というところが以前にも増して多くなってきているように感じる。また高校の新学習指導要領の実施に伴って、授業の進め方を工夫していかなければいけないということも、また非常に大変な作業が先生方にかかってくるかと思われる。そういう事を考えると、今後ますます各県立学校の校長先生方のリーダーシップ能力や管理能力の向上が必要になるかと思うので、こういう能力に関わるような研修会や情報共有を教育委員会の方でご配慮いただければと思う。

〔教育長〕

- ・コロナ禍での対応は、基本的な考え方のようなものは教育委員会から各学校長宛に、夏休み期間延長に始まり、色んな段階を踏んでこういう事に留意して対応してほしいと通知を出すなどの対応をしてきた。しかし、学校の性格、地域性、生徒の状況、いろんな活動の状況によって若干の取り組みの違いが確かにあったのかなと思う。

今回、タブレットが7月8月位にちょうど学校に配置された直後に休業ということになったので、オンライン授業や時差登校等工夫してやってほしいという通知を出し、できる学校から順次オンライン授業に取り組んでもらったところである。最初は13校くらいだったが、9月中にだいぶ進み、38校が対応している。全日制高校ではかなり取り組めるようになってきた。ただ、おっしゃるように校長先生のリーダーシップ、こうした今回のコロナ禍に限らず、新しい指導要領に基づいた新たな学びをどうするかについても非常に大きな役割を果たしていただくことになると思うので、校長を対象とした研修会の開催など、そういった場面でご指摘のあったことについて配慮していくようにしたいと思う。

〔坪池次長〕

- ・校長については、初任校長研修とか様々な研修を通してやっている。また校長会という横の連絡もあり、各校長が悩んだ時には地区の校長会の会長であるとか、あるいは全体の校長会の会長に相談しながらやれる体制もとっている。いま紹介したのは一部で、さまざまな形で研修会を実施している。またここ何年間かの初認校長研修会ではカリキュラムマネジメントということで、学校経営をどうするかということを実例をもって紹介したりしている。今後とも大西委員がおっしゃる通り校長のリーダーシップは大事になっていきますので、さまざまな形を通じて校長に考えてもらいたいと思っている。

〔町野委員〕

- ・校長先生など管理職の研修は、やはり事例発表会が非常に効果がある。教科書に書いてあることを教える段階はもう過ぎてしまっている。高校の教育のあり方ということだが、私は経営者協会で県内の企業の管理職を集めて問題発見と問題解決ということで毎年講演しているが、感ずるのは問題発見があつての問題解決であるということだ。課題設定があつて課題解決がある。その前の方ができていない。解決はそれなりに頑張つて色々な解決方法を見つけてもらえるが、問題を発見する時の問題点は何かということ、あるべ

き姿と現状とのギャップである。それがあるべき姿を設定しておらず、問題発見ができないところに落ち込んでいる。そういう人が多いので、高校教育にしても最近では問題解決だというけれど、一番最初のところのあるべき姿を設定することをもう少し考えながらやられたらと思う。

〔教育長〕

- ・来年度からの新カリキュラムがまさにそこであろうと思う。そういうこともしっかり取り組むようにしたいと思う。

〔山崎委員〕

- ・県立高校のあり方検討委員会での意見の中に、問題解決能力を育てることが重要とする意見があるようだが、最近よく問題解決能力、問題発見能力を育てるのが大事だと言われ、それに向けた様々な授業や活動の設定が行われているが、その際によく言われているのは、そういう学習指導を行う時に必要なのが基礎的基本的な知識や技能だということだ。指導要領の中にも多くの知識や技能の習得ということを行っているわけで、その中に一言、基礎的基本的な知識や技能を習得する事を入れておいた方が良いのではないかなと思う。それがあって初めて課題解決に向けた学習もできる。

〔教育長〕

- ・おっしゃる通りだと思う。そういうものも盛り込んでいけたらと思う。

## ○教育行政一般について

〔大西委員〕

- ・県P連の方で、いじめ、ネットトラブルとかネットいじめについて話題が大きく役員間で取り上げられた。去年のコロナ禍から自宅学習が進展して1人1台端末というような環境ができ、家庭内ではWi-Fi環境が整って、子ども達が今までリビングでしか触れなかったかもしれない端末が自分の部屋でも使えるようになった。そういったことで、子ども達が今どんな状況であるかが、なかなか分かりづらくなっていることが加速したと感じている。

私の子どももタブレットを持ち帰っていて、去年などは学校が休みになり、友達の家遊びに行つてはいけないと言っている中、スマホやパソコンを使いながらLINEグループで電話しながら通信のゲームをやっている状況だ。そういう状況で1年と半分が過ぎて、保護者の中でネットトラブルやネットいじめを含めたいじめが増えていくのではないかなという不安や心配の声が大きくなっている。東京の町田の報道や北海道の旭川市の報道が最近あったところだ。真相は分からないが、県内でも、学校で配布されたタブレットにゲームをインストールして、それを授業中にやっている子どももいたという話を役員会で聞いた。統計的なデータを取ったわけではないが、困ったという相談が役員に寄せられることも増えていると聞いている。保護者も「ルール作り」や「ネットリテラシー・ネットモラルを身に付けましょう」と声を挙げてはいるのが、私達自身が経験していない環境の中で子ども達をどう導いていけばいいか戸惑ってしまう。ルール作りをどうすればいいのか、守ってくれないと途方に暮れたりしている現状がある。県には相談窓口体制がしっかり整えられて、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、スクールロイヤーといった専門的な職員も配置していただいていることも承知している。報道にあるような深刻な事態にならないように、早期発見、早期対応が大事だと思うので、市町村の教育委員会と連携かつ情報共有をさらに進めていただき、何かあった時には迅速に見逃がしが起こらないように丁寧に対応をお願いしたい。

また、現在のところではいじめ、特にネットがらみのネットを含めたいじめの件数が増加傾向にあるかどうかということをお聞きできればと思う。

〔小中学校課長〕

- ・ネットに関するいじめの相談件数は具体的な数字は把握していないが、全国的に増加傾向にあるという認識はしている。県教委はこれまでも相談窓口を周知したりとか、学校ではネットリテラシーに対しての教員向けの研修も徹底したりしている。1人1台の端末持ち帰りがどんどん進む中で大西委員の言われたような懸念をしているところもあるので、我々としてもPTAの方と連携を今後どうやって具体的にしていけるかを検討していかなくてはいけないという認識をしていた。町田市のような事例については、大きな課題だと思っていて、これまでに各市町村にID、パスワード等の設定の状況を確認したところ、町田市のように友達が他の子の出席番号等で勝手に推測できるような状況は県内ではないということなので、心配はある程度おさまっている。県教委から市教委に改めて問題意識を徹底するようにということで、さらに

強化の取り組みを進めるという意見を聞いている。未然防止が何より大事なので、今後さらに徹底すると共に、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーについても、ちょっとでも心配なことがわった段階でこちらに連絡をしてもらうことにしていて、その場合は緊急に迅速にカウンセラーの配置をするようにしている。実際にいじめ等だけではなく、4月以降10件以上そういった要請の申請があったので、基本的には翌日に即カウンセラーがその学校に派遣できるように努めてきている。

[大西委員]

- ・ 私たちもできることをどんなふうにしたらいいか考えているので、よろしくお願ひしたいと思う。

[教育長]

- ・ 本当に重大なことにならないようにということは勿論だが、早い段階での対応というものが必要だと思う。未然防止ということできっかりやっけていきたいと思う。

[村上委員]

- ・ 多分私達や教職員の先生方よりもはるかに子ども達の方が色んなことにアクセスしたりすることがうまい時代に育っているんで、何か特別、以前教育委員をされていた藤重さんのようなネットトラブルに詳しい専門家にすぐコンサルトするような体制は既にとっているのか。カウンセラーというよりも、その事例そのものに対しての迅速な対応をすぐにとっけていただけるような体制を。

[小中学校課長]

- ・ 市町村ごとに端末を導入した時の業者にお願ひをして、セキュリティも含めて、色々なものに対応できるようにしていると認識しているが、ただいじめ等に関わるようなネット上のトラブルが発生した時に、カウンセラーが相談を受け、その後必要に応じていろんな関係機関に繋ぐということは徹底してお願ひしているところだ。

[村上委員]

- ・ 時間の経過と共に深刻になっていくので大西委員が言われたように早急な対応が必要だと思う。子ども達にはこのことがどのような結果を招くのかという想像力が全く欠けている面が多いのではないかと思うので、その面もきっかり教育の中に入れていただきたいと思う。

[小中学校課長]

- ・ ご指摘の部分については、またさらに検討しまして徹底していききたいと思う。

午後2時10分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。